

2. 個人情報に関する同意条項

第1条（貴社の個人情報の利用目的）

申込者等は、株式会社カシワバラ・アシスト（以下「貴社」という。）が、次表の個人情報を保有すること並びに同表の業務及び利用目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意します。

個人情報	○所定の申込書、契約書等に申込者等が記載した属性情報〔氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先（お勤め先の内容）、家族構成、住居状況、資産負債、運転免許証等の記号番号等の申込者等の属性に関する情報〕（お取引開始後に貴社が申込者等からの通知等により知った変更情報を含む。） ○金銭消費貸借契約、抵当権設定契約に関する契約情報 ○金銭消費貸借契約、抵当権設定契約に関する取引情報 ○申込者等の信用判断のための情報〔申込者等の資産、負債、収入、支出、貴社との取引情報（利用残高、月々の返済状況等）、お取引の現在の状況及び履歴に関する情報等〕 ○本人確認のための情報（貴社が必要と認めた場合に、申込者等の運転免許証、パスポート等から、本人であること及び本人の居所を確認するために得た情報） ○その他貴社が取得した申込者等とお取引に関する情報 ○貴社が必要であると認めた場合の申込者等の登記事項証明、住民票、電話帳データベース、電話番号の利用状況のデータベース、住宅地図（データベースを含む。）及びインターネット等から取得する申込者等の個人情報
業務内容	○貴社の金銭の貸付け及び金銭債権の売買業務 ○保険販売業務 ○その他貴社の定款に定める業務における宣伝物・印刷物、新商品・サービスに関するお知らせ、電子メールの送付等の営業案内 ○貴社の市場調査・商品開発 ○貴社が契約した企業（以下「提携企業」という。）から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付
利用目的	○金融商品やサービスの申込みの受付のため ○本人確認法に基づくご本人様の確認や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○融資取引における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○融資のお申込みや継続的なご利用等に際しての判断のため ○与信業務に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○申込者等との契約や法律等に基づく権利の行使や業務の履行のため ○市場調査並びにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため ○各種お取引の解約やお取引解除後の事後管理のため ○その他申込者等とお取引を適切、かつ、円滑に履行するため

第2条（個人情報の第三者への提供の同意）

- (1) 申込者等は、次の場合には、あらかじめ申込者等の同意を得ることなく貴社が第三者に個人情報を提供することに同意します。
- ①法令により必要と判断される場合

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

連帯債務者	おなまえ (自署)	フリガナ		お と こ ろ	フリガナ	
		(姓)	(名)		〒() ※漢字、フリガナとも都道府県名からご記入ください	() ※漢字、フリガナとも都道府県名からご記入ください
					マンション名	部屋番号 号

申込者等（お申込人及び連帯債務者をいいます。以下同じ。）は、下記のフラット35の注意事項を確認し、了承します。また、金融機関が下記の個人情報に関する同意条項のとおり当該個人情報を取り扱うこと及び個人信用情報を利用することについて同意します。

記

1. フラット35の注意事項

- (1)【資金使途違反があった場合の対応】
- ① フラット35は、お申込人ご本人又はそのご親族の方がお住まいになる住宅の建設、購入又は借換えの資金としてご利用いただくものであり、第三者に賃貸する目的の物件など投資用物件の取得資金としてはご利用できません。
投資用物件の取得資金としてご利用された場合は、お借入れの金額を一括で返済していただきますのでご注意ください。

② 機構では、転送不要郵便にて融資住宅あてに融資額残高証明書をお送りすること等により、お申込人ご本人又そのご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認していますので、あらかじめご了承ください。確認の結果、第三者に賃貸するなどの投資用住宅としての利用や店舗・事務所などの目的外の利用が判明した場合は、お借入れの金額を一括で返済していただきますのでご注意ください。
- (2)【虚偽申請があった場合の対応】
- ① フラット35の融資額は融資の対象となる所要資金額が上限であり、融資率（9割以下又は9割超）に応じて異なる融資金利が適用されますので、所要資金額及び融資額はお申込人ご本人が確実にご確認ください。また、所要資金額、融資額又は所要資金に関する金融機関への提出書類の内容に変更があった場合は、遅滞なく申し出ていただく必要があります。万一、借入申込書の内容又は金融機関への提出書類の内容に虚偽があった場合は、お借入れの金額を一括で返済していただきますのでご注意ください。

② 借入申込時において、虚偽の事実を報告するなど不適正な方法により【フラット35】S等の借入金利引下げの適用を受けた場合は、その金利引下げによる機構の損失の額又は機構が得ることができなかった額を機構の損失と見なし、その損害の補償として、それらの額を請求いたしますのでご注意ください。
- (3)【外国籍の方の申込要件】
- フラット35を外国籍の方がお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて、「永住者」又は「特別永住者」の資格が必要です。万一、永住者又は特別永住者の資格がなかったことが判明した場合は、お借入れの金額を一括で返済していただきますのでご注意ください。

(2)申込者等は第1条により収集した個人情報を次表のとおり第三者に提供することに同意します。

個人情報の提供先	提供先の利用目的	提 供 す る 個 人 情 報	提供する期間
独立行政法人住宅金融支援機構	・貸付債権の譲受け、債権譲渡後の管理回収等に係る事務 ・貸付債権に付保する住宅融資保険の引受けのための審査及び引受け後の管理 ・保険金の支払いにより、貸付債権移転後の保有債権の管理回収	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、年収等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、申込者が取得する不動産に関する情報、回収・延滞情報（元金残高、月々の支払額及び支払状況、延滞月数及び延滞元利金額）	借入申込日から返済完了まで
本申込による購入予定物件の販売会社、売主（その仲介業者を含む）、当該物件に係る申込者等の利用する仲介業者、つなぎ融資提供会社、本申込による融資と併せて利用する融資の提供会社、申込者等と当社間の取次業者・紹介業者	申込者等に対する不動産物件の販売及び資金決済管理	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、年収等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、返済負担率、申込者が取得する不動産に関する情報、本申込に対する審査結果、申込者等が本申込を辞退した場合はその事実	借入申込日から返済完了まで
本申込による購入予定物件に付保する損害保険の募集代理店及び当該保険の保険者	申込者等に対する損害保険の募集及び当該保険契約の保険代理店としての事務手続き	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、年収、家族構成等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、申込者が取得する不動産に関する情報、申込者等が本申込を辞退した場合はその事実、その他保険契約の募集・契約・維持・管理に必要な情報	借入申込日から返済完了まで
債権譲渡する信託会社等及び信託管理人	信託契約及び債権信託に伴う信託会社等による債権の管理・回収	申込者等の属性（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、年収等）、契約内容（利率、返済期間、返済方法、契約額等）、申込者が取得する不動産に関する情報、回収・延滞情報（元金残高、月々の支払額及び支払状況、延滞月数及び延滞元利金額）、返済負担率、抵当権設定建物、抵当権設定土地、残存年数	信託契約の日から信託契約の終了する日まで

- (3)申込者等は、申込者等が所在不明又は病気、意識不明等の障害を受けたことが貴社の調査により確認され、申込者等の親族関係者から貴社に対し任意に申込者等の債務の弁済を行う旨の申出がなされたときは、貴社は関係法令の許す範囲内で、申込者等の親族等適切な範囲の関係者に対し、当該親族等から要請のあった申込者等の金銭消費貸借契約、連帯保証契約に関する契約及び取引情報を開示することに同意します。
- (4)申込者等は、貴社が、申込者等の本人確認等のため、申込者等の住民票、戸籍の付表、登記事項証明書を申請するために必要な範囲で、個人情報を市区町村長又は登記官に提供することに同意します。
- (5)貴社は、個人情報の第三者提供及び共同利用において、適切な個人情報の安全保護措置を講じ、個人情報の管理について責任を負うものとします。
- (6)申込者等は、貴社と代理店契約を締結している損害保険会社に対して、氏名、住所、生年月日、保険の目的の物件に関する情報等、この申込み及びこの取引に係る情報を含む申込者等に関する情報が、損害保険会社において火災保険契約申込書等を作成するために必要な範囲で、貴社より提供されることに同意します。

第3条（貴社の個人情報情報機関の利用等）

- (1)申込者等は、貴社が与信及び与信後の管理業務のため、貴社の加盟する個人情報情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者。以下「加盟機関」という。）及び当該機関と提携する個人情報情報機関（以下「提携機関」という。）に照会し、申込者等及び申込者の配偶者の個人情報が登録されている場合には、貸金業法により、申込者等の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2)申込者等の本契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、貴社の加盟機関において次表に定める期間登録され、貴社の加盟機関及び提携機関の加盟会員により、申込者等の支払能力に関する調査（与信判断のほか与信後の管理を含む。以下同じ。）の目的に限り、利用されることに同意します。

株式会社シー・アイ・シー（略称CIC）

登 録 情 報	登 録 期 間
本人を識別するための情報（氏名・生年月日・郵便番号・電話番号など） 申込内容に関する情報（照会日・商品名・契約予定額・支払予定回数など）	照会日より6か月間
本人を識別するための情報（氏名・生年月日・郵便番号・住所・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号・公的資料番号など） 契約内容に関する情報（契約日・契約の種類・商品名・支払回数・契約額・契約終了予定日など） 支払状況に関する情報（契約日・残債額・請求額・入金額・入金履歴・異動（延滞・保証履行・破産）の有無・異動発生日・契約条件変更内容・延滞解消の有無・延滞解消日・終了状況など）	下記の情報が登録されている期間 この契約期間中及びこの契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年以内債務の支払いを延滞した事実は、契約期間中及びこの契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年間

株式会社日本信用情報機構（略称JICC）

登 録 情 報	登 録 期 間
契約の申込みにに関する情報（本人特定情報（氏名、生年月日、電話番号等）、申込日、申込商品種別など） 個人を特定するための情報（氏名・生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、本人確認書類番号など） 契約内容に関する情報（契約の種類・貸付日（契約日）・貸付金額（契約金額）など） 取引に関する情報（入金日・入金予定日・残高金額・完済日・延滞・延滞解消・債務整理・債権譲渡など）	照会日より6か月間 下記の情報が登録されている期間 契約継続中及び契約終了後5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係わる情報については当該事実の発生日から1年以内）

- (3)加盟機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記のとおりです。また、本契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。
- ①株式会社シー・アイ・シー（略称C I C）※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15F
T E L：0120-810-414
ホームページアドレス：<https://www.cic.co.jp/>
※㈱シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- ②株式会社日本信用情報機構（略称J I C C）※貸金業法に基づく指定信用情報機関
〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
T E L：0570-055-955
ホームページアドレス：<https://www.jicc.co.jp/>
※㈱日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。
- (4)上記加盟機関へ登録する情報は、本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の記号番号等）、契約内容に関する情報（契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名及びその数量等、支払回数等）、返済状況に関する情報（入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞等）、※1及び取引事実に関する情報（債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等）となります。また、これらの項目以外に、※2官報情報、登録情報に関する苦情を受け調査中である旨、本人確認資料の紛失・盗難、与信自粛申出等の本人申告情報が登録されます。
- ※1 ※2の下線部分については株式会社日本信用情報機構の場合のみ該当します。
- (5)提携機関の名称、住所、問合せ電話番号は以下のとおりです。
- 全国銀行個人情報センター（略称全銀協）
〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
T E L：03-3214-5020
ホームページアドレス：<https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/>
※全国銀行個人情報センターの加入資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

第4条（貴社の個人情報取扱について）

申込者等は、貴社がこの申込みで知り得た情報を保険募集の際に利用する場合があること、及び保険の申込みの有無が申込者等自身や家族と貴社との間の他の取引に影響を及ぼすことがないことを確認します。

第5条（個人情報の預託等の同意）

申込者等は、貴社が事務処理（コンピューター事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等）を第三者に業務委託する場合には、貴社が個人情報の保護措置を講じた上で、第1条により収集した個人情報を受託者に預託することに同意します。

第6条（個人情報の開示・訂正・削除）

- (1)申込者等は、貴社及び第3条に記載の個人情報情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ①貴社に開示請求する場合：第10条に記載の窓口にご連絡ください。開示請求手続き（受付窓口、受付方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてお答えします。
- ②個人情報情報機関に開示請求する場合：第3条に記載の個人情報情報機関に連絡してください。
- (2)個人情報の登録内容が事実でないことが判明した場合には、貴社は速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第7条（本同意条項に不同意の場合）

貴社は、申込者等が本契約に必要な記載事項の記載を希望しない場合又は本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、金銭消費貸借契約の締結をお断りすることがあります。ただし、次の目的のために個人情報を利用することに同意しない場合、これを理由に本契約をお断りすることはありません。

①貴社の市場調査・商品開発

②提携企業から委託を受け、当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付

第8条（利用・提供中止の申出）

次の目的のために個人情報を利用することに同意を得た範囲内で貴社が当該情報を利用している場合であっても、中止の申出があった場合、貴社はそれ以降の利用を中止する措置をとります。

①貴社の市場調査・商品開発

②提携企業から委託を受け・当該提携企業が提供する各種商品・サービス等に関する告知宣伝物の送付

第9条（本契約が不成立の場合）

申込者等は、金銭消費貸借契約、連帯保証契約が不成立の場合であっても、本同意書に係る個人情報の利用、提供を停止できないことに同意します。

第10条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報の開示、訂正、削除についての申込者等の個人情報に関するお問合せや利用中止の申出、その他のご意見の申出に関しては、下記までお願いします。

株式会社カシワバラ・アシスト 業務部
〒108-0075 東京都港区港南一丁目8番15号 Wビル8階
T E L：03-5782-7923

以上